

千葉地区における有識者との懇談会及び講演会の開催について

令和5年10月13日
公正取引委員会

公正取引委員会は、競争政策について理解を深めていただくとともに、各地域の実情や幅広い意見、要望等を把握し、今後の競争政策にいかしていくため、千葉地区の経済界代表等の有識者と公正取引委員会事務総長との懇談会及び講演会を開催します。

懇談会等の概要は以下のとおりです。

1 懇談会

- ア 日時 令和5年12月6日（水）13：00～14：30
イ 場所 千葉県自治会館 9階 第3会議室
（千葉市中央区中央4-17-8）
ウ 出席者 千葉地区の有識者6名
公正取引委員会 事務総長 藤本 哲也 ほか（別紙参照）

2 講演会

- ア 日時 令和5年12月6日（水）15：00～16：30
イ 場所 千葉県自治会館 9階 第1・2会議室
（千葉市中央区中央4-17-8）
ウ 講師 公正取引委員会 事務総長 藤本 哲也
エ テーマ 「成長と分配の好循環の実現と公正取引委員会の役割」

講演会に参加を御希望の方は、12月4日（月）までに、公正取引委員会ホームページ（https://www.jftc.go.jp/training/020/training_minikon.html）からお申し込みください。会場定員64名（先着申込順）です。

また、当日は、講演会後に、独占禁止法等に関する相談コーナーを設け、皆様からの御相談に応じますので、どうぞ御利用ください。

なお、懇談会及び講演会は、カメラ撮影及び傍聴取材が可能です。御希望の場合には、事前に下記問い合わせ先まで御連絡ください。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局官房総務課 電 話 03-3581-3649（直通） FAX 03-3581-1963
ホームページ	https://www.jftc.go.jp/

千葉地区における有識者との懇談会出席者

(有識者)

(敬称略・五十音順)

あおう ゆうしろう
栗生 雄四郎

千葉商工会議所 副会頭

いづか しんたろう
飯塚 真太郎

千葉県中小企業団体中央会 会長

かなまる たかこ
神余 崇子

城西国際大学 経営情報学部 教授

さとう だいすけ
佐藤 大介

株式会社千葉日報社 編集局長 編成センター長
メディアビジネス直轄

やまぐち ゆうすけ
山口 祐輔

千葉県弁護士会 副会長

わだ みちよ
和田 三千代

千葉県消費者団体連絡協議会 会長

(公正取引委員会)

ふじもと てつや
藤本 哲也

公正取引委員会 事務総長

ほか

公正取引委員会講演会

— 独占禁止法、下請法等を分かりやすく説明します —

後援 千葉商工会議所

「成長と分配の好循環の実現と 公正取引委員会の役割」

参加費無料

【講演内容】

- ・競争の意義、独禁法・下請法の基本ルール
- ・価格転嫁円滑化、フリーランスに係る取引適正化等の公正な取引環境の確保のための取組
- ・グリーン、デジタル等の分野への実態調査や提言等の競争環境を整備するための取組



ふじもと てつや

講師： **藤本 哲也**
(公正取引委員会事務総長)

開催日時

令和5年12月6日(水)
15:00~16:30

会場

千葉県自治会館 9階第1・2会議室
(千葉市中央区中央4-17-8)

- 会場の定員は64名です(先着順)。
- 事業者の方はもちろん、一般の方**も参加いただけます。
- 報道機関の取材もお受けします。**

(経歴)

昭和62年4月	大蔵省入省
平成21年7月	公正取引委員会 事務総局調整課長
令和3年7月	審査局長
令和4年7月	経済取引局長
令和5年7月	事務総長

無料相談の実施

16:30~16:50

講演会終了後、皆様からの御相談・御質問を無料でお受けする「**相談コーナー**」を設けます。下請イジメなどでお困りの方は、お気軽に御相談ください。



公正取引委員会
キッズキャラクター
「どっきん」

講演会の申込方法は、裏面をご覧ください。

(主催)



(後援)



アクセス

●千葉県自治会館

9階第1・2会議室

(千葉市中央区中央4-17-8)

[電車]

- ◆JR千葉駅から徒歩約15分
- ◆JR本千葉駅から徒歩約10分
- ◆京成千葉中央駅から徒歩約5分

[モノレール]

- ◆千葉都市モノレール
県庁前駅から徒歩3分



※駐車場はございませんので、公共交通機関又はお近くの有料駐車場を御利用ください。

申込方法

右のQRコードから参加のお申込みをお願いいたします。
又は、公正取引委員会ホームページ
(https://www.jftc.go.jp/training/020/training_minikon.html)の申込フォームからお申込みください。



QRコードの読み取り▶「【千葉地区】公正取引委員会の講演会」を選択▶必要事項入力▶送信
※満席の場合のみ担当者から御連絡いたします。

X @jftc

f JapanFTC

YouTube「公正取引委員会チャンネル」では、
独占禁止法・下請法を紹介する動画を配信中！
是非見てね♪

YouTube 公正取引委員会チャンネル



公正取引委員会
キッズキャラクター
「どっきん」

お問い合わせ先

公正取引委員会事務総局 官房総務課 担当：須原、福田
電話 03-3581-5471 (9:30~18:15)